

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	豊川市児童発達相談センター		
○保護者評価実施期間	令和7年 10月6日		～ 令和7年10月31日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	12	(回答者数) 12
○従業者評価実施期間	令和7年10月20日		～ 令和7年11月7日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	12	(回答者数) 12
○事業者向け自己評価表作成日	令和8年2月2日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	多職種が日常的に情報共有を行い、個々の子どもを多面的にとらえたアセスメントに基づく支援を行っていること	保育士、心理士、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、保健師など多職種が支援に関わり、日常的に連携を図っています。各職種がそれぞれの専門性を活かし、子どもの発達状況や特性を多面的にアセスメントしたうえで「どんな活動を、どんな経験で、どのように積み上げていくか」を共有し、支援の実施、振り返り、評価を行っています。今年度から多職種による支援会議において、個別支援計画の検討・作成、実施、評価する体制が整備したことにより、エビデンスに基づいた一貫性のある支援につなげられるようになりました。	多職種によるアセスメントをより充実させるため、支援会議の内容や進め方を振り返りながら、子どもの成長や変化をより丁寧に共有できる体制づくりを進めていきます。また、保育士と専門職が日常的に連携する中で得られた気づきを支援計画や実践につなげ、根拠に基づいて子どもの発達を丁寧に見立てる視点を深められるような体制づくりを行っています。
2	公的機関として関係機関との連携体制が整備されていること	公的機関としての立場を活かし、保育所や関係機関との連携を日常的に行っています。保育所との交流や移行時の情報共有についても理解が得られやすく、子どもの特性や支援内容を丁寧に引き継ぐことができています。また、障害児施策に関する情報を早期に把握し、必要に応じて支援に反映できる体制を整えることができています。	市直営施設としての強みを活かし、関係機関との連携を基盤に保育所との交流機会の拡充にも力を入れていきます。令和8年度は「ゆるやかな移行」を目的として就園の際に保育所併用を行う体制を整備します。併用利用におけるメリット・デメリットを評価し、移行支援の在り方を検討していきます。
3	集団活動と個別活動を子どもの発達段階やニーズに応じて組み合わせた支援をしていること	子どもの発達段階や特性を踏まえ、集団活動と個別活動を適切に組み合わせた支援を行っています。集団活動では社会性や協調性を育む経験を、個別課題では一人ひとりのニーズに合わせた支援を行い、安心して「できた!」と感じられる体験につなげています。	子どもの成長や課題の変化に応じて、集団活動と個別活動の内容や支援方法を定期的に見直していきます。個別活動で培った力が集団場面でも発揮できるよう職員間で支援の視点や関わり方を共有し、支援の質の向上を図っていきます。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	定期的な職員異動があるため、支援内容や関わり方を安定して引き継ぐための体制づくりが必要なこと (R8年度は定員増に伴う職員増員により、さらに情報伝達や連携の工夫が必要)	当センターの利用児には、環境の変化に対して不安が高まりやすい特性を持つ子どもが多く、支援の継続性やかかわりの一貫性が重要であります。一方、市直営施設であるため定期的な職員異動があり、異動の際には支援内容や関わり方の引き継ぎにおいて、より慎重な対応が求められます。令和8年度は新センターへの移転に伴い、環境の変化に加えて職員の増員が見込まれており、これまで以上に情報交換や連携体制の充実が必要となっております。	職員異動があっても、支援の継続性が保たれるよう、記録を通して支援内容や関わり方が共有できる体制づくりを進めていきます。支援記録には実施した支援内容だけでなく、その背景となる子どもの特性や支援のねらい、根拠についても記載し、誰が見ても理解しやすい記録を目指します。
2	保育所等や地域で他の子どもたちと活動をする機会が少ない。 (令和7年度は回数が増えたか十分ではない) 移転後は近隣に保育園がないため、さらに検討が必要。	令和7年度の課題となっていた子どもだけの保育園交流については、少人数で複数回実施をすることで、実現することができました。しかし、交流機会としてはまだ十分とはいえない状況です。また、移転後は歩いていける距離に公立保育園がないため、地域交流について民間園の理解を得ていく必要があります。	民間園への協力については、当センター相談部署で行っている巡回訪問支援や移行支援等を通して、交流機会の必要性について説明を行い理解を得ていきます。また、公園等の地域資源を活用して自然な形で交流の場を設けるなど、実現可能な方法を検討していきます。
3	多様なニーズへの対応力のさらなる充実が必要。	R8年に児童発達支援センターとなるため、現在の知的・精神対象者以外にも障害種別を問わず受入を行う必要があります。そのため、より多様な支援ニーズに対応できる体制づくりが求められ、今以上に医療・福祉・保健機関との連携が課題となります。	様々な障害種別・特性の子どもに対応できる体制を目指し、関係機関との情報共有や研修等を通して、子どもの障害理解を深めていきます。また、医療的ケアや強度行動障害のある子どもの受入も想定されるため、専門性を有する児童発達支援センターや専門機関と日頃からの関係性を築いていきます。